

2020年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動等に関する
アンケート調査結果（経済団体・業界団体等）

令和元年10月30日

内閣官房・文部科学省・厚生労働省・経済産業省

アンケート調査の実施概要

○ アンケート調査の目的

2018年10月29日、就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議において、「2020年度卒業・修了予定者の就職・採用活動日程に関する考え方」がとりまとめられ、2019年度末を目途に、経済団体・業界団体等に対して、2020年度卒業・修了予定者の就職・採用活動に関する要請を行うとともに、要請内容の周知状況について、経済団体・業界団体等を通じたフォローアップを行うこととされた。

これを受けて、2019年3月26日、内閣官房、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省は、「2020年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について」を経済団体・業界団体等に対し送付し、就職・採用活動の日程等の要請を行った。本アンケート調査は、このフォローアップとして、要請内容の周知状況等を把握するため、経済団体・業界団体等に対して実施したものである。

○ アンケート調査の実施概要

◆ 調査対象

「2020年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について」を送付した1,133経済団体等

◆ 調査方法

内閣官房ホームページのアンケートページから回答

◆ 調査期間

2019年7月1日～7月19日

◆ 回答数・回答率

回答数 360団体

回答率 31.8%

※調査期間後、7月31日までに回答のあった経済団体等も含む。

【参考】2019年度卒業・修了予定者等を対象とする「新規大学卒業予定者等の就職・採用活動開始時期について（要請）」の周知状況を把握するため、アンケート調査を実施。

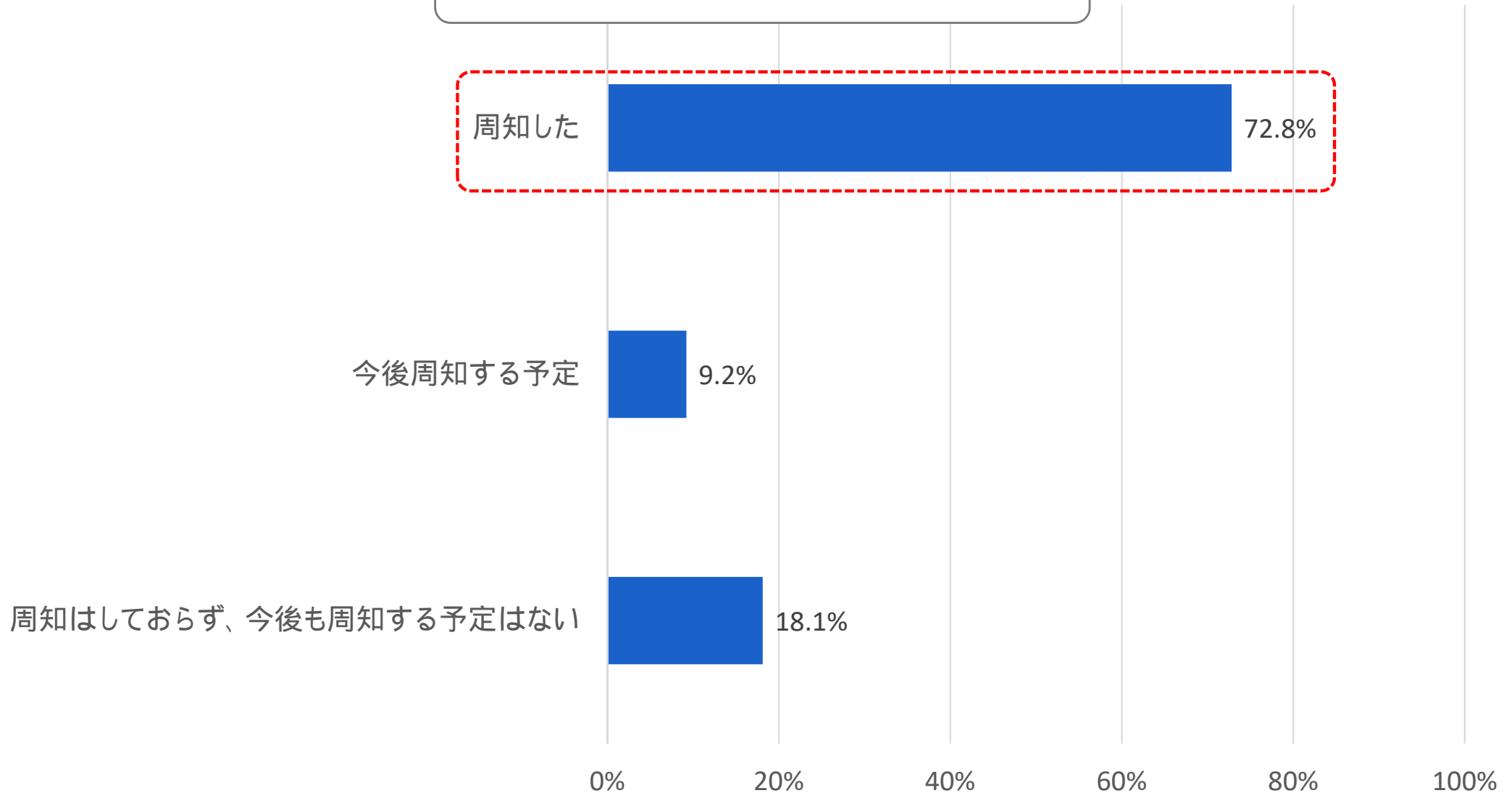
◆ 調査対象

2018年4月3日付「新規大学卒業予定者等の就職・採用活動開始時期について（要請）」を送付した440経済団体等

政府の要請文書の周知状況

○回答のあった360団体のうち、政府の要請文書を「周知した」団体が73%（262団体）。「今後周知する予定」と合わせると、82%（295団体）が周知済み又は周知予定。

政府の要請文書の加盟企業等への周知状況



政府の要請文書の周知方法

○政府の要請文書を「周知した」262団体のうち、74%（194団体）が「政府の要請文書を各加盟企業等に送付」する方法により加盟企業等へ周知。

政府の要請文書の加盟企業等への周知方法(複数回答)

政府の要請文書(政府のホームページのリンクを含む)を各加盟企業等に送付(郵送、メール)

74.0%

政府の要請文書(政府のホームページのリンクを含む)を団体のホームページに掲載

17.9%

政府の要請文書を団体の会議等で配布

11.1%

政府の要請文書を加盟企業向け等の広報誌に掲載

7.6%

その他

3.8%

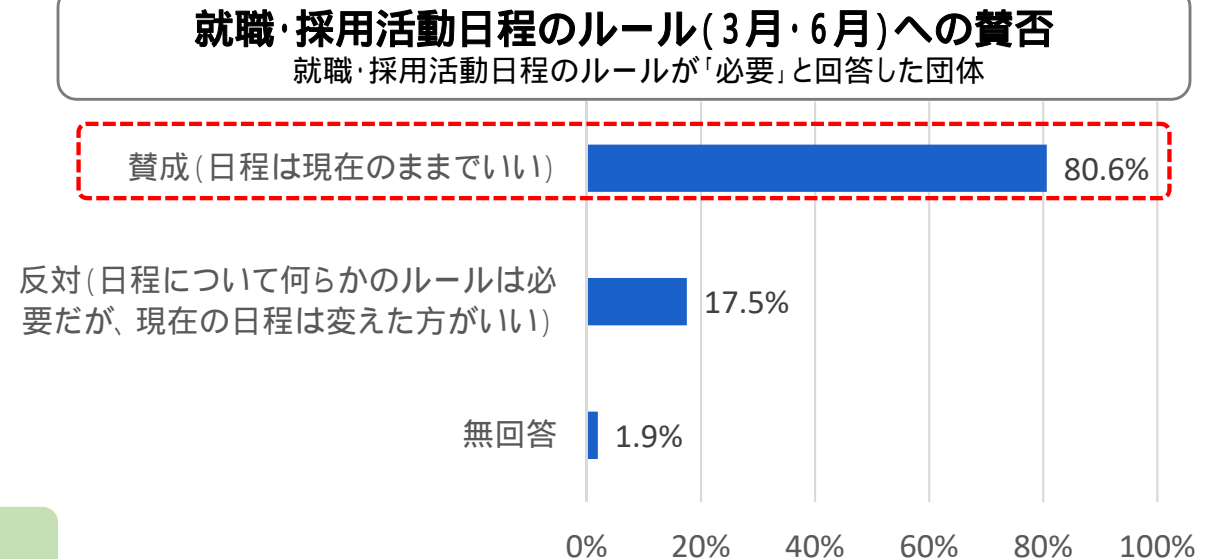
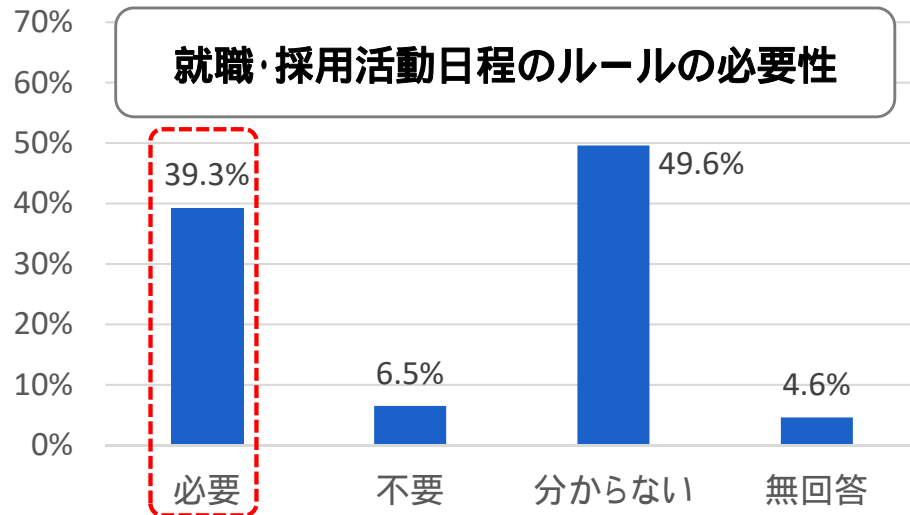
無回答

1.1%

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

就職・採用活動日程のルールに対する意見

- 政府の要請文書を「周知した」262団体のうち、就職・採用活動日程のルールの必要性について、50%（130団体）が「分からない」、39%（103団体）が「必要」と回答。
- この「必要」と回答した103団体のうち、83団体（81%）が、今回要請を行った日程（広報活動開始：卒業前年度3月1日以降、採用選考活動開始：卒業年度6月1日以降）に「賛成」。



< 就職・採用活動日程のルールについての主な意見 >

政府の要請文書を「周知した」と回答した団体

【日程について】

● 就職・採用活動の早期化・長期化、それに伴う企業負担の増加、学生の混乱、更には学業時間の確保を妨げる恐れもあり、何らかのルールが必要。 ● 学生が勉強に専念できるような日程設定やルール作りが必要。 ● 教育に大きな影響が出ないようにすべき。 ● 正直な学生や情報を入手できない地方大学の学生が不利になるのは避けるべき ● ルールを決めないと青田刈りが横行する。 ● ルールを無視した企業へペナルティ(公表など)を課すべき。 ● 外資系企業、海外に所在する企業との採用競争が公平に行われる必要がある。 ● 大企業と中小企業を同じルールが妥当か検討すべき。 ● 内定に拘束力がない限り、中小企業は大手企業のルールに従い、大手企業の採用終了を待つしかない。

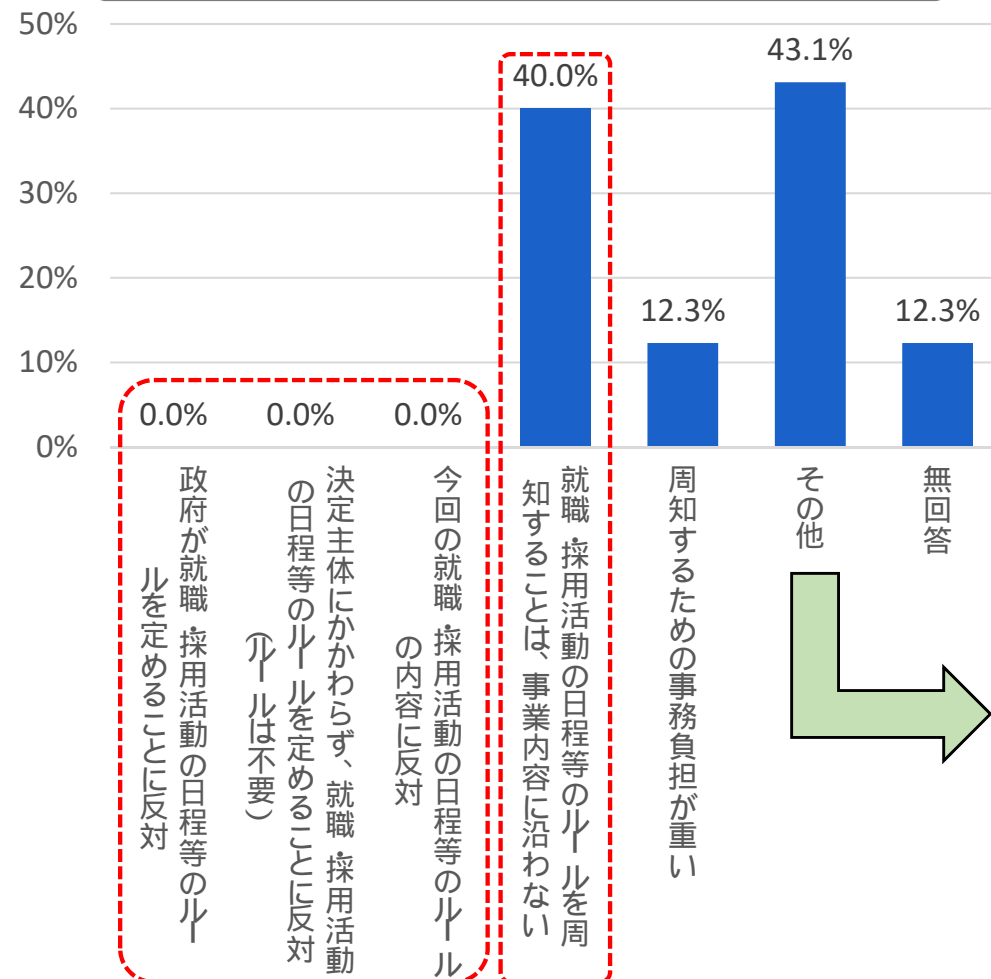
【採用方法について】

● グローバル化が進む中で、一律的に我が国固有のルールで進めるのではなく、大学教育の在り方も含め、幅広く採用方法について議論すべき。 ● 今後通年採用など就業の在り方も変化すると思われるが、学卒 - 就職という流れはあるべき。 ● 大学から就職のチャンスが1回の風潮を将来的には変えるべき。

政府の要請文書を周知しない理由、日程のルールに対する意見

- 「政府が就職・採用活動の日程等のルールを定めることに反対」、「決定主体にかかわらず、就職・採用活動の日程等のルールを定めることに反対」、「今回の就職・採用活動の日程等のルールの内容に反対」との回答はみられず。
- 政府の要請文書を「周知はしておらず、今後も周知する予定はない」と回答した65団体のうち、政府の要請文書を周知しない理由として、「その他」を除けば「就職・採用活動の日程等のルールを周知することは、事業内容に沿わない」が40%（26団体）と最多。

政府の要請文書を周知しない理由(複数回答)



<就職・採用活動日程のルールについての主な意見>

政府の要請文書を「周知はしておらず、今後も周知する予定はない」と回答した団体

【日程・採用方法について】

- ルールを守らない企業があると聞いており、そうであればルールを作っても仕方がない。留学生に対応するため、日程を限定しないものも必要。通年採用に対応するなど「脱」一括採用が好ましい。
- 形骸化されたルール、またはルールがない状況下では、企業側の採用活動、学生側の就職活動の長期化が想定され、非常に負担が大きくなる。
- 外資系も含めてルール化が徹底されない内容は、企業の採用活動の開始時期に迷い、学生が就職活動の際して混乱を招く。
- ルールが定められれば、その内容に従うが、各界でルール遵守が徹底されることを望む。

【周知を行わない理由について】

- 日程等のルール設定に関しては賛成ではあるが、採用活動そのものに関しては会員企業それぞれの判断、方針を尊重する。
- 団体として就職・採用活動のルールを徹底させることは従来から行っていない。会員事業者の判断に任せている。
- 加盟企業は定期的な新卒採用を行っていない。
- 職員が少なく、採用は不定期。採用時の募集(主にハローワーク)は1名程度となるため、大掛かりな広報活動は行う必要がない。
- 政府からの要請文書は、他の所属する団体から周知される。

就職・採用活動全般についての主な意見

- 学生の学修環境を確保するために、大学側・企業側双方が協議したうえで、一定のルールのもと就職・採用活動を運用することは重要である。また、学生の学修機会を確保するために、就職活動の極端な早期化・長期化を抑制し、秩序ある就職活動が必要である。
- 現状、新卒一斉スタートは日本の雇用システムに合っている。急激な変更ではなく、世相にあわせてその都度のマイナー変更で良い。
- 会員各社から、いわゆるルール無き早期化に対する不安の声は多く聞かれる。一方、外国人人材や海外で学ぶ学生の採用など、多様化の中では画一的な採用活動が逆に双方における可能性の障壁となっていることも否めない。
- 幅広い業界団体・業種団体に向けたルールの周知をお願いしたい。
- 期限を設定するのであれば、ある程度強制力を持ったものにしないと、不公平は是正されない。期限を守る企業、学生が不利になる状況が発生している。
- 国内企業の競争力を維持するために優秀人材を継続して確保できるように、国内の企業だけではなく、外資系企業、もしくは海外に所在する企業との採用競争が公平に行われる必要がある。
- ルールは1人でも守らない者があり、その者が一過性であっても利益を得るようなことがあっては、もはやルールとは言えない。その意味で、現状のルールは拘束力のない性善説にたよるものであり、守った者が損をするとの要素を含んでいる。業界団体として、その会員企業の繁栄は最も優先されるべきものであり、それを阻害する拘束力のないルールを遵守することは、必ずしも優先事項ではない。
- 新卒の就活ルールはすべて企業が守って初めて意義があるもの。しかし、不人気業種であるほど「青田買い」に走らざるえない状況もあるのも確か。企業も学生も教育機関も満足させるような制度はできないものか。
- 技術系、事務系、学士、修士、博士に同じルールを適用するのは良くない。研究活動に時間を使わなければならない時期に半年も就活に費やすのは好ましくない。大企業の前にも後にも採用活動をしなければならない中小企業の負担が大きい。● 統一したルール作りは無理。大学生がせめて3年まではきっちり勉強できるように企業側も配慮することが必要。
- 業種により学生の就職意識に差があり、業種や企業の大小にとらわれない学生の意識改革に向け行政として対応をお願いしたい。
- 大企業に対して、中小企業が不利にならないよう配慮願いたい。

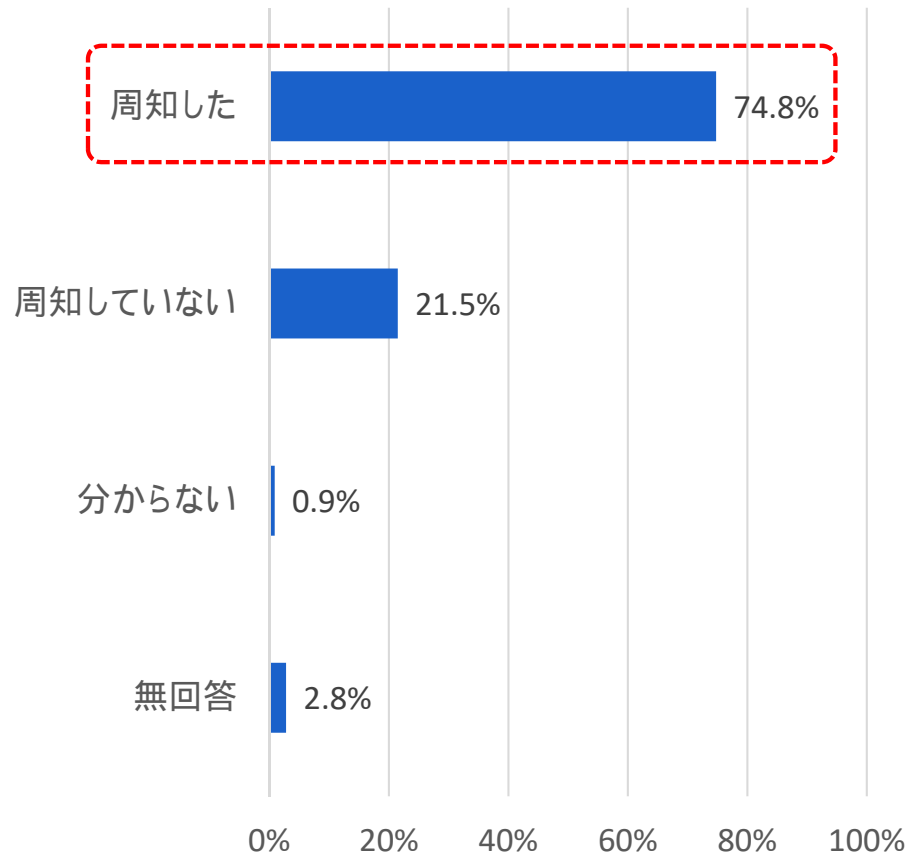
参考

2019年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動等に関する
アンケート調査結果（経済団体・業界団体等）

政府の要請文書の周知状況

- 2019年度卒業・修了予定者等を対象とする「新規大学卒業予定者等の就職・採用活動開始時期について（要請）」を「受領した」と回答があった107団体のうち、政府の要請文書を「周知した」とする経済団体等は75%（80団体）。
- 政府の要請文書を「周知した」80団体のうち、74%（59団体）が「政府の要請文書を各加盟企業等に送付）」する方法により加盟企業等へ周知。

政府の要請文書を受領し・周知した割合



加盟各企業への周知方法の利用割合(複数回答)

